

# 健康管理は検診で！各種検診はお早めにご予約ください。

予約制／はがき(受診券)持参

## ● 特定健康診査

**対象** 奈良市 近隣在住の方(受診券をお持ちの方)

**受付時間** 午前9:00～午後5:00

## ● 乳がん検診

**対象** 奈良市在住の方(40歳以上の女性)

**受付時間** 午後1:00～午後5:00

## ● 大腸がん検診

**対象** 奈良市在住の方

**受付時間** 午前9:00～午後5:00

## ● 生活機能評価検診

**対象** 奈良市在住の方

**受付時間** 午後2:00～午後4:00

例年がん検診においては終了間近にご予約が集中します。検診を受けられる方は早めのご予約をお願いいたします。



お問い合わせ・お申込みはこちらの番号にて受付しています→ ☎ 0742-43-3333

## 参加費 無料 平成25年度 糖尿病教室(公開講座)受講者募集! どなたでもご参加OK!

**会場** 西奈良中央病院2階会議室

**時間** 午後2:00～午後3:30(受付 午後1:45～)

**必要な物** 筆記用具、計算機、(糖尿病交換表・糖尿病手帳)

❗ 第7回のみ会場と時間、必要な物が異なります。

**会場** 帝塚山大学 学園前キャンパス **必要な物** エプロン、三角巾

**時間** 午前10:00～午後2:00(受付 午前9:45～)

第6回 10月19日(第3土曜日)

「糖尿病の食事について」あなたに必要な食事量を知っていますか?

第7回 11月9日(第2土曜日) ❶ 他回と会場、時間等が異なります。  
「調理実習」実際に作って美味しく食べましょう!

第8回 12月14日(第2土曜日)

「糖尿病と歯周病について」島野歯科クリニック 院長 島野裕一先生

お申込みは栄養給食課へ→ ☎ 0742-43-3333

## 社会医療法人 松本快生会

### 西奈良中央病院

救急告示病院 24時間体制  
7対1 入院基本料算定病院

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-15

☎ 0742-43-3333 FAX 0742-43-8607

http://www.nishinarachuo.or.jp

**診療時間** 朝9:00～昼12:00

(受付時間 朝8:00～昼12:00)

**面会時間** 月～土… 午後 1:00～午後7:00

日・祝… 午前 10:00～午後7:00

#### 介護老人保健施設 大和田の里

〒631-0056 奈良市丸山2丁目1220-163

TEL: 0742-51-6003 FAX: 0742-51-6013

- 入所サービス
- 短期入所療養介護
- 通所リハビリテーション
- 収容入所者数: 82名(短期入所者を含む)
- 収容通所者数: 20名

#### 西奈良中央病院附属 丸山診療所

(大和田の里内に併設)

TEL: 0742-51-7336 FAX: 0742-51-7128

**診療科目** 内科・循環器科

**診療時間** 9:00～12:00

**休診日** 火曜日・日曜日・祝日・年末年始

#### 訪問看護ステーション なでしこ

〒631-0041 奈良市学園大和町5-16SENビル1F

TEL: 0742-47-6012 FAX: 0742-47-6267

#### 訪問看護ステーション さわやか

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル2F

TEL: 0742-40-1600 FAX: 0742-40-1601

#### 西奈良中央病院 ケアプランセンター

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル2F

TEL: 0742-43-3013 FAX: 0742-43-3731

#### こぐま保育園

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル1F

※主に医師・看護師のお子様を預かる保育園です。



こころと心をつ結び信頼と安心をお届けする情報誌

ご自由にお持ち帰りください。

# はあ〜と通心

20号  
10月発行

## 「心の医療」をもって地域住民に貢献する。

### 西奈良中央病院の基本方針

- 奈良市西部地域の中核病院として他の医療機関と連携を密にし、地域住民の生命を守り、健康の増進を図ります。
- 私たちは地域に住む人々に、信頼と安心を提供できる病院を目指します。
- 私たちは地域の住民参加のもと研修会を通じて、生活習慣病等の予防に一体となって取り組みます。
- 私たちは『病気を診るだけでなく人を癒す病院』として、患者様主体の医療を目指します。
- 私たちは医療水準の向上のため、常に研鑽し、質の高い医療の提供に努めます。

news!

## 西奈良中央病院からのお知らせ



平成25年7月より  
電子カルテ導入  
いたしました。

ご予約の有無に係らず、  
診察券が必要(初診の方を除く)と  
なりますので、ご注意下さい。

電子カルテ導入に伴い、予約・受付時間に変更になっております。

詳しくは最終ページをご覧ください→

公益財団法人日本医療機能評価機構認定  
人間ドック 健診施設機能評価認定

社会医療法人 松本快生会  
西奈良中央病院

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-15  
TEL 0742-43-3333 HP <http://www.nishinarachuo.or.jp>



放射線科  
より

# いつもと感じが違う？ 脳卒中の早期検査をおすすめします。

脳卒中は早めの対応が大事です！

脳卒中とは、正式には脳血管障害といい、  
脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などがあります。

## ■脳梗塞 脳の血管が詰まってしまう病気。

発症後すぐの脳梗塞は、CTでは写らず  
MRIで写すことができます。



MRI 脳梗塞 (新鮮)



CT 脳梗塞 (古い)

## ■脳出血 脳の中に出血した状態。

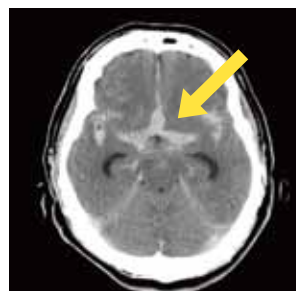
## ■くも膜下出血 脳の表面に出血した状態。

どちらも血管が破けて出血する病気ですが、脳の中の小さな血管が破けて起きるのが脳出血、脳の表面の大きな血管が破けて(脳動脈瘤の破裂など)脳の表面に広がる様に出血するのが、くも膜下出血となります。

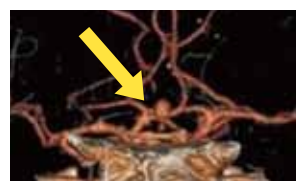
脳出血はMRIでも写すことができますが、  
CTの方がわかりやすく写ります。



CT 脳出血



CT くも膜下出血



造影CT 動脈瘤 (3D画像)



MRI 動脈瘤 (MRA画像)

脳動脈瘤など、脳血管自体を写すにはCT等では造影剤というお薬を用います。MRIではお薬を使わず、MRAという特殊な撮影法で写すことができます。

いずれの場合も脳の組織への血流が途絶えてしまうため、治療が遅れると脳組織が死んでしまい、重い後遺症が残る場合があります。そのため、**発症後はできるだけ早く、発見・治療を行うことが重要**です。

## 脳卒中の前兆 脳卒中では以下のような症状が**突然**起こります。

- ◆片方の手足・顔半分の麻痺・しびれが起こる(手足のみ、顔のみの場合もあります)
- ◆ロレツが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない
- ◆力はあるのに、立てない、歩けない、フラフラする
- ◆片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠ける
- ◆経験したことのない激しい頭痛がする



こういった症状が突然起きた場合には、すぐに救急車を呼び、専門病院にかかって下さい。

ご存知  
ですか？

## 住宅改修も介護保険の対象です。

要介護ごとの毎月の利用限度額とは別に、  
20万円を上限枠とした住宅改修工事が1割負担でできます。

### 住宅改修が1割の負担で利用できる工事 ※工事に付帯する住宅改修も保険の対象

#### ① 手すりの取り付け

廊下・トイレ・浴室・玄関などに、  
転倒予防や移動・移乗のために  
設置する場合。手すりの形状は、  
二段式、縦付け、横付けなど。

※福祉用具貸与に掲げる「手すり」に  
該当するものは除く。

付帯する  
住宅改修 手すりの取付けのための壁の下地補強など。

#### ② 床段差の解消

住居内の段差又は傾斜解消  
工事をする場合。具体的には、  
敷居を低くする・敷台を設置す  
る、浴室の床のかさ上げなど。

※福祉用具貸与に掲げる「スロープ」、  
福祉用具購入に掲げる「浴室内のこ」  
などを置くことによる床段差解消は除く。

付帯する  
住宅改修 浴室の床段差の解消に伴う給排水設備工事、スロープの設置に  
伴う転落や脱輪防止を目的とする柵や立ち上がりの設置など。

#### ③ 床材の変更

部屋や浴室など床材を、すべ  
り防止や移動の円滑化などの  
ために、すべりにくいものに  
変更する場合。

付帯する  
住宅改修 床材の変更のための下地や根太の補強、  
又は通路面の材料変更のための路盤の整備など。

#### ④ 引き戸への扉の取替えや新設

開き戸を引き戸・折り戸・アコー  
ディオンカーテンなどに取り替  
える工事。扉の撤去、ドアノブの  
変更、戸車の設置、引き戸を  
新たに設置する工事。

※扉の取替え時に自動ドアとした場合  
は、自動ドアの動力部分の費用は除く。

付帯する  
住宅改修 ドアの取替えに伴う壁や柱の改修工事など。

#### ⑤ 便器の取り替え

和式便器を洋式便器(暖房便座・洗浄  
機能付も含む)に取り替える場合。

※すでに洋式便器である場合、暖房便座や洗浄  
機能の付加は含まない。  
※福祉用具購入に掲げる「腰掛便座」の設置は除く。  
※非水洗和式便器から水洗式洋式便器または  
簡易水洗洋式便器に取り替える場合、水洗化  
または簡易水洗化の部分は含まない。

付帯する  
住宅改修 便器の取り替えに伴う給排水設備工事、床材の変更など。  
※給排水整備工事のうち、水洗化・簡易水洗化に係るものは除く。

#### 注意事項

- ※支給限度基準額を超える部分については全額自己負担になります。  
なお市(区)町村によっては、独自の住宅改修に対する助成制度を  
設けている場合があります。
- ※利用は原則として1回です。ただし、20万円の範囲内であれば数次  
に分けた工事が可能です。(なお、要介護度が3段階以上上がった  
場合(要支援2と要介護1は同区分として数える)や、転居した場合  
は再度利用できます。)
- ※原則償還払方式です。市(区)町村によっては独自の方式(給付券  
方式・受領委任方式など)をとっている場合があります。
- ※大規模な住宅改修及び新築工事は、介護保険では認められません。

### ❗ 必ず施工前に事前申請をお願いします。

施工前に申請し申請書類には担当ケアマネジャーまたは理学療法士(PT)や作業療法士(OT)の「**住宅改修が必要  
な理由書**」が必要です。保険給付の対象となることの確認を受けてから、着工してください。急いでいるからと先に  
工事をしてしまうと保険給付の対象となりませんのでご注意ください。

お近くの包括支援センターまたはケアマネージャーまでご相談ください。